

ユニーク  
成長・飛躍  
迅速・実践

-ご挨拶-

平素より新生信託銀行をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

新生信託銀行は、お客さま、株主、従業員などすべてのステークホルダーのために、すべての行動において、妥協を許さない誠実さと高い水準の透明性を追求し、長期的・安定的な収益基盤の強化を通じて企業価値を高めてまいります。

このたび、2014年3月期中間期（2013年9月期）の決算概況および事業内容を報告させていただくため、本ディスクロージャー誌を作成いたしました。本誌を通じ、新生信託銀行について一層のご理解をいただければ幸いです。

2014年3月期中間期は、当社にとって、新たに策定した中期経営計画の一年目という重要な位置付けとなる年の上半期でありましたが、営業収入、純利益とも計画と比較して順調に推移いたしました。これまで、積極的に取り組んで参りました収益源の多角化への取り組みが実を結び始め、太陽光発電プロジェクトについて多くの案件が当社に持ち込まれるなど、複数の新規商品をお客様に提供することができました。

また当社は、東日本大震災被災地支援ボランティア活動への参加など、公益活動にも積極的に取り組んでおります。

当社は、お客様のニーズや当社を取り巻く環境の変化を先取りし、迅速に対応することで、引き続き皆様のご期待に沿うことができるよう、日々、取り組んでまいります。

今後とも皆さまの変わらぬご支援とご指導を賜りますようお願い申し上げます。

平成 26 年 1 月  
代表取締役社長 後藤 武彦

## 新生信託銀行の概要

名称	新生信託銀行株式会社
英文名称	Shinsei Trust & Banking Co., Ltd.
設立	1996（平成8）年11月27日
本店所在地	〒103-0022 東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号
営業所	本店のみ
資本金	50億円
発行済株式数	100,000株
株主	株式会社新生銀行 （保有株式数100,000株 保有割合100%）

## 主要な経営指標の推移

（単位：百万円、ただし1株当たりの金額を除く）

	平成23年9月期	平成24年9月期	平成25年9月期	平成24年3月期	平成25年3月期
経常収益	1,093	846	884	2,089	1,881
業務純益	514	301	296	941	792
経常利益	513	296	296	941	788
中間（当期）純利益	300	180	180	547	501
資本金	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
発行済株式総数	100千株	100千株	100千株	100千株	100千株
純資産額	6,734	7,162	7,663	6,981	7,482
総資産額	15,156	8,077	8,804	15,329	8,778
預金残高	-	-	-	-	-
貸出金残高	-	-	-	-	-
有価証券残高	35	35	35	35	35
単体自己資本比率（国内基準）	85.22%	125.26%	140.37%	92.74%	131.19%
1株当たり純資産額	67,343.32円	71,620.74円	76,634.14円	69,810.95円	74,825.66円
1株当たり中間（当期）配当額	12,500円	-	-	12,500円	-
配当性向				228.23%	-
1株当たり中間（当期）純利益	3,009.30円	1,809.81円	1,808.47円	5,476.85円	5,014.75円
経常収支率	53.03%	64.93%	66.47%	54.95%	58.10%
従業員数	60人	63人	66人	60人	58人
信託報酬	1,035	806	702	1,965	1,681
信託勘定貸出金残高	15,461	39,619	65,229	27,553	48,948
信託勘定有価証券残高	121,925	98,375	68,634	105,512	79,795
信託財産額	2,610,524	2,135,571	1,796,538	2,498,375	2,201,013

（注）経常収支率＝経常費用／経常収益×100

## 目次

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	3
平成25年9月期の概要	5
中間財務諸表	7
信託業務の状況	15
営業の状況	18
資産の状況	21
自己資本比率の状況	22
バーゼルⅡ 第3の柱（市場規律）に基づく開示	23
開示項目索引	26

## 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況

### 【中小企業の経営の改善について】

当社は、金銭債権及び不動産を中心とした流動化・証券化業務に特化した信託ビジネスを展開している信託銀行です。

当社は、お客さまからのお借入れ条件の変更等の申込やご相談に対して真摯に対応し、信託関係契約の各条項と信託案件関係者との協議に基づき、可能な限りお客さまのニーズに応えとともに、必要に応じて経営指導や助言を行うよう務めております。

### 【地域の活性化のための取組の状況について】

当社は、地域の活性化を支援する取組みとして、例えば次のような取組みを行っております。

#### ①復興従事者向け宿泊施設の信託受託

当社は、宮城県の被災地沿岸部に、復興事業関係者やボランティアを対象とした宿泊施設の開発プロジェクトに信託受託者として参画しました。本プロジェクトは、新生銀行が七十七銀行、横浜銀行と共同でローンを提供、施設は大和ハウス工業が建設し、ホテル運営事業をバリュー・ザ・ホテル宮城が行うというもので、「バリュー・ザ・ホテル三本木（宮城県大崎市）」および「バリュー・ザ・ホテル矢本（東松島市）」の2棟（計1,000室）が建設され、「バリュー・ザ・ホテル三本木」は平成25年5月1日、「バリュー・ザ・ホテル矢本」は平成25年6月21日にそれぞれ開業いたしました。

なお、平成25年12月には、新生銀行主催の被災地支援ボランティア活動として、近隣の仮設住宅居住者約120名をご招待したクリスマスコンサートが「バリュー・ザ・ホテル矢本」にて開催されました。

新生銀行が、こうした施設を被災地支援に活用するのはこれが初めてで、新生銀行及び当社を含む新生グループ会社の総勢22名が参加する一方、東松島市社会福祉協議会など地域からも全面的な協力をいただき、開催後は、東松島市生活復興支援センターから「会場に来た方は、コンサートを通し心豊かに楽しいひと時を過ごすことができました。心身の疲れが癒され、笑顔を取り戻し、再建に向けて前向きに取り組んでいただける機会を作っていただくことができました。」との言葉をいただきました。

当社は、このような活動も含めて、今後も継続的に本プロジェクトに積極的に関与することで、東北復興支援の一翼を担ってまいります。



バリュー・ザ・ホテル矢本の竣工式の様子



バリュー・ザ・ホテル三本木の開業当初の様子



多くの参加者で賑わったバリュー・ザ・ホテル矢本の会場



クリスマス・コンサートの様子

## ②信託を使った太陽光発電プロジェクトの推進

当社は、平成 24 年度より信託勘定にて太陽光発電設備を保有し、売電契約を締結して売電収入を信託収益とする新業務の営業活動を行い、平成 25 年度から受託を開始いたしました。信託銀行が受託者として設備を保有し、責任をもって O&M（オペレーターアンドメンテナンス）業者に管理を委託し、資金を管理することで、従来 SPG スキームではファイナンスをつけるのが困難であった案件を推進し、また、投資家へのディストリビューションを容易にしております。

また、プロジェクトボンド信託として、金銭の信託の信託勘定からローンを実行して、プロジェクトファイナンスローンを信託財産として投資家が受益権を購入したり、信託勘定向けローンの形で投資家が投資できたりする信託の受託業務を開始し、10 億円未満といった小規模な太陽光発電プロジェクトの推進においても貢献しております。

再生可能エネルギー固定価格全量買取制度が平成 24 年 7 月に施行された以降、全国各地で太陽光発電施設の建設が進められていますが、全国には、民間企業や地方公共団体等有する多くの遊休地が存在しており、設備認定を受けたものの進捗していない発電プロジェクトも多数存在します。当社は、例えばそのような遊休地に太陽光発電施設を建設するプロジェクトにおいて、地域活性化の一翼を担えるよう、太陽光発電施設の信託受託やプロジェクト融資、匿名組合出資などにおける信託の利用に向けた営業を引き続き推進してまいります。



当社信託勘定が施主となる太陽光発電設備の起工式



当社信託勘定が保有する太陽光発電設備

## 平成 25 年 9 月期の概要

### 金融経済環境

当中間期の我が国の金融経済環境については、安倍政権による、いわゆる「アベノミクス」効果もあって景気マインドの改善が進む中、個人消費や企業の生産活動の持ち直し、住宅建設や公共投資の増加、雇用情勢の改善、円高是正や米国等の緩やかな景気回復等による輸出環境の改善等、日本経済は緩やかではあるものの着実に回復に向かいました。また、2020 年夏季オリンピックの東京開催が決定し、一部では、これによる経済波及効果への強い期待が寄せられております。

金融市場においては、期初の日銀による異次元の金融緩和策発表以降、為替・金利・株価とも一時的に大きく変動しましたが、6 月以降、それぞれ落ち着きを取り戻してきております。為替相場は、基本的には円安傾向が定着し、9 月末には米ドルで約 98 円となりました。長期金利（10 年国債利回り）は、金融緩和発表後、一時的に乱高下したものの徐々に安定化し、9 月末には 0.7%を下回る水準となりました。最後に、日経平均株価については、一時調整の動きも見られたものの、9 月末の終値では、1 万 4 千円台を回復しております。

### 事業の経過及び成果

平成 25 年度の証券化市場は、回復基調にはあるものの依然として低調であり、加えて大手信託銀行間の受託競争も引き続き厳しい中、当社は引き続き専門性の高いカスタムメイドの信託業務を提供することで、既存のお客さまとの取引関係を強化すると同時に新規のお客さまの開拓に注力してまいりました。その結果、当中間期は、太陽光設備と借地等を信託して、信託勘定にて売電契約を締結する太陽光発電設備信託、住宅金融支援機構の保険付住宅ローン債権信託、劣後のない形での個人向け無担保ローン・住宅ローンに投資する信託など、新しい商品を提供することができました。その他、オフィスビルに限らず、ホテル、ショッピングセンターのような流動性の低い案件における不動産受益権媒介などのソリューション提供に力をいれたほか、やや複雑なクレジットリンクの信託、複雑なキャッシュフローの社債の信託を受託し、下期に向けては、発電プロジェクトに関するローン、匿名組合出資を行う金銭信託や信託社債を使った資金調達スキームなどに積極的に取り組んでいきたいと考えております。

## 経営成績

当中間期の経営成績については、経常利益は296百万円（前年同期比0百万円減少）、中間純利益は180百万円（前年同期比0百万円減少）となりました。経常収益は、884百万円（前年同期比37百万円増加）となりました。このうち信託報酬は702百万円（前年同期比104百万円減少）、役務取引等収益178百万円（前年同期比142百万円増加）となっております。一方、経常費用は、587百万円（前年同期比38百万円増加）となっております。

## 財政状態

資産負債の状況については、2013年3月期から大きな変動はなく総資産の中間期末残高は88億円となりました。このうち現金預け金は83億円（期中0億円増加）、負債は、信託勘定借が3億円（期中0億円減少）となっております。純資産については、純資産76億円のうち、株主資本が76億円（期中1億円増加）となっております。キャッシュ・フローについては大きな変動はなく、現金及び現金同等物の中間期末残高は34億円（期中0億円増加）となりました。

## 信託業務の状況

信託業務の状況については、信託財産残高は合計で期中4,044億円減少して中間期末現在1兆7,965億円となりました。信託業務別に見ますと、包括信託が期中3,399億円減少して中間期末現在1兆1,052億円、不動産信託（土地及びその定着物の信託）は期中318億円減少して中間期末現在1,772億円、特定金外信託（金銭信託以外の金銭の信託）は期中263億円減少して中間期末現在4,068億円、金銭債権の信託は期中122億円減少して中間期末現在653億円となりました。その一方、特定金銭信託は期中59億円増加して中間期末現在413億円、有価証券の信託は期中変わらず5億円となりました。

# 中間財務諸表

## 中間貸借対照表

(単位：百万円)

	平成24年9月期末	平成25年3月期末	平成25年9月期末
<b>(資産の部)</b>			
現金預け金	7,546	8,279	8,301
預け金	7,546	8,279	8,301
金銭の信託	-	0	0
有価証券	35	35	35
国債	35	35	35
その他資産	378	298	284
前払費用	12	13	12
未収収益	124	101	81
未収入金	139	80	87
その他の資産	103	103	103
有形固定資産	93	88	85
建物	84	81	79
その他の有形固定資産	9	6	5
繰延税金資産	24	74	97
<b>資産の部合計</b>	<b>8,077</b>	<b>8,778</b>	<b>8,804</b>
<b>(負債の部)</b>			
信託勘定借	349	379	334
その他負債	517	806	740
未払法人税等	37	64	52
未払金	64	211	104
未払費用	11	17	13
前受収益	41	73	60
預り金	293	364	431
資産除去債務	62	63	63
その他の負債	6	12	14
賞与引当金	39	94	59
役員賞与引当金	8	15	6
<b>負債の部合計</b>	<b>915</b>	<b>1,295</b>	<b>1,140</b>
<b>(純資産の部)</b>			
資本金	5,000	5,000	5,000
利益剰余金	2,162	2,482	2,663
利益準備金	1,430	1,430	1,430
その他利益剰余金	732	1,052	1,233
繰越利益剰余金	732	1,052	1,233
株主資本合計	7,162	7,482	7,663
その他有価証券評価差額金	0	0	0
評価・換算差額等合計	0	0	0
<b>純資産の部合計</b>	<b>7,162</b>	<b>7,482</b>	<b>7,663</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>8,077</b>	<b>8,778</b>	<b>8,804</b>



中間損益計算書

(単位：百万円)

	平成24年9月期	平成25年9月期	平成25年3月期
<b>経常収益</b>	<b>846</b>	<b>884</b>	<b>1,881</b>
信託報酬	806	702	1,681
資金運用収益	4	4	9
有価証券利息配当金	0	0	0
預け金利息	4	4	9
役務取引等収益	35	178	190
その他の役務収益	35	178	190
その他業務収益	-	0	0
外国為替売買益	-	0	0
その他経常収益	-	0	0
金銭の信託運用益	-	0	0
<b>経常費用</b>	<b>549</b>	<b>587</b>	<b>1,092</b>
資金調達費用	0	0	0
その他の支払利息	0	0	0
役務取引等費用	20	41	44
支払為替手数料	0	0	1
その他の役務費用	19	41	43
営業経費	524	545	1,043
その他経常費用	4	-	4
その他の経常費用	4	-	4
<b>経常利益</b>	<b>296</b>	<b>296</b>	<b>788</b>
<b>税引前中間(当期)純利益</b>	<b>296</b>	<b>296</b>	<b>788</b>
法人税、住民税及び事業税	92	137	313
法人税等調整額	23	△ 22	△ 27
法人税等合計	115	115	286
<b>中間(当期)純利益</b>	<b>180</b>	<b>180</b>	<b>501</b>

中間株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成24年9月期	平成25年9月期	平成25年3月期
<b>株主資本</b>			
<b>資本金</b>			
当期首残高	5,000	5,000	5,000
当中間期（当期）末残高	5,000	5,000	5,000
<b>利益剰余金</b>			
利益準備金			
当期首残高	1,430	1,430	1,430
当中間期（当期）末残高	1,430	1,430	1,430
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金			
当期首残高	551	1,052	551
当中間期（当期）変動額			
中間（当期）純利益	180	180	501
当中間期（当期）変動額合計	180	180	501
当中間期（当期）末残高	732	1,233	1,052
利益剰余金合計			
当期首残高	1,981	2,482	1,981
当中間期（当期）変動額			
中間（当期）純利益	180	180	501
当中間期（当期）変動額合計	180	180	501
当中間期（当期）末残高	2,162	2,663	2,482
<b>株主資本合計</b>			
当期首残高	6,981	7,482	6,981
当中間期（当期）変動額			
中間（当期）純利益	180	180	501
当中間期（当期）変動額合計	180	180	501
当中間期（当期）末残高	7,162	7,663	7,482
<b>評価・換算差額等</b>			
<b>その他有価証券評価差額金</b>			
当期首残高	0	0	0
当中間期（当期）変動額			
株主資本以外の項目の当中間期（当期）変動額（純額）	△ 0	△ 0	△ 0
当中間期（当期）変動額合計	△ 0	△ 0	△ 0
当中間期（当期）末残高	0	0	0
<b>評価・換算差額等合計</b>			
当期首残高	0	0	0
当中間期（当期）変動額			
株主資本以外の項目の当中間期（当期）変動額（純額）	△ 0	△ 0	△ 0
当中間期（当期）変動額合計	△ 0	△ 0	△ 0
当中間期（当期）末残高	0	0	0
<b>純資産合計</b>			
当期首残高	6,981	7,482	6,981
当中間期（当期）変動額			
中間（当期）純利益	180	180	501
株主資本以外の項目の当中間期（当期）変動額（純額）	△ 0	△ 0	△ 0
当中間期（当期）変動額合計	180	180	501
当中間期（当期）末残高	7,162	7,663	7,482

中間キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成24年9月期	平成25年9月期	平成25年3月期
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>			
税引前中間（当期）純利益	296	296	788
減価償却費	4	3	8
賞与引当金の増減額（△は減少）	△ 50	△ 35	4
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	△ 10	△ 9	△ 3
資金運用収益	△ 4	△ 4	△ 9
資金調達費用	0	0	0
有価証券関係損益（△）	0	0	0
金銭の信託の運用損益（△は運用益）	-	△ 0	△ 0
為替差損益（△は益）	-	△ 0	△ 0
信託勘定借の純増減（△）	△ 7,176	△ 44	△ 7,146
資金運用による収入	4	4	9
資金調達による支出	△ 0	△ 0	△ 0
その他	△ 14	72	183
小計	△ 6,950	284	△ 6,165
法人税等の支払額	△ 263	△ 262	△ 314
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△ 7,214</b>	<b>21</b>	<b>△ 6,479</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>			
有価証券の取得による支出	-	△ 35	-
有価証券の償還による収入	-	35	-
金銭の信託の増加による支出	-	-	△ 0
金銭の信託の解約および配当による収入	-	0	-
有形固定資産の取得による支出	△ 1	-	△ 1
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△ 1</b>	<b>△ 0</b>	<b>△ 2</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>			
財務活動によるキャッシュ・フロー	-	-	-
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-	-
<b>現金及び現金同等物の増減額（△は減少）</b>	<b>△ 7,215</b>	<b>21</b>	<b>△ 6,481</b>
現金及び現金同等物の期首残高	9,861	3,379	9,861
現金及び現金同等物の中間（期末）残高	2,646	3,401	3,379

## 重要な会計方針（平成 25 年 9 月期）

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、その他有価証券については中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

### 2. 有形固定資産の減価償却の方法

有形固定資産は、定率法（ただし、平成 10 年 4 月 1 日以後に取得した建物については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	8 年～38 年
その他	3 年～20 年

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上することとしております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第 4 号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上します。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上します。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上します。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しておりますが、当中間期の計上額はありません。

#### (2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間期に帰属する額を計上しております。

#### (3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間期に帰属する額を計上しております。

### 4. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

### 5. 連結納税制度の適用

当社は株式会社新生銀行を連結納税親会社として連結納税制度を適用しております。

### 6. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間貸借対照表上の「現金預け金」のうち定期預け金以外のものであります。

## 注記事項

### 中間貸借対照表関係

1. 金融機関の信託業務の兼営等に関する法律第2条により準用される信託業法第11条の営業保証金供託義務並びに宅地建物取引業法第25条の営業保証金供託義務に基づき、有価証券35百万円を供託しております。  
また、その他資産には、保証金は0百万円及び敷金は102百万円が含まれております。
2. 有形固定資産の減価償却累計額 30百万円
3. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。  
剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。  
当中間期における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は、ありません。

### 中間損益計算書関係

該当事項はありません。

### 中間株主資本等変動計算書関係

発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	100	—	—	100	—
合計	100	—	—	100	—

### 中間キャッシュ・フロー計算書関係

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位：百万円)

現金預け金勘定	8,301
定期預け金	△4,900
現金及び現金同等物	3,401

## 金融商品関係

### 金融商品の時価等に関する事項

平成 25 年 9 月 30 日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。  
(単位：百万円)

	中間貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金 預け金	8,301	8,301	—
(2) 有価証券 国債	35	35	—
(3) その他資産 未収入金	87	87	—
資産計	8,423	8,423	—
(1) 信託勘定借	334	334	—
(2) その他負債 未払金 預り金	104 431	104 431	— —
負債計	870	870	—

### (注) 金融商品の時価の算定方法

#### 資産

##### (1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価とみなしております。満期のある預け金については、約定期間が短期間（6ヶ月以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価とみなしております。

##### (2) 有価証券

債券については、公表されている市場価格等に基づく時価によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「有価証券関係」に記載しております。

##### (3) その他資産

その他資産のうち未収入金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価とみなしております。

#### 負債

##### (1) 信託勘定借

信託勘定借については、当中間期末に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。

##### (2) その他負債

その他負債のうち未払金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価とみなしております。預り金については、当中間期末に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。

## 有価証券関係

その他有価証券（平成 25 年 9 月 30 日現在）

	種類	中間貸借対照表計 上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
中間貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	債券	35	35	0
	国債	35	35	0
	合計	35	35	0

## 税効果会計関係

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産		
役務取引等収益	85	百万円
資産除去債務	22	
賞与引当金	22	
前受収益	22	
未払事業税	12	
ソフトウェア開発費用	9	
その他	5	
繰延税金資産小計	181	
評価性引当額	△23	
繰延税金資産合計	157	
繰延税金負債		
役務取引等費用	41	
有形固定資産	19	
その他有価証券評価差額金	0	
繰延税金負債合計	60	
繰延税金資産の純額	97	百万円

## 1株当たり情報

1株当たりの純資産額	76,634円14銭
1株当たりの中間純利益金額	1,808円47銭

## 財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての確認

私は、当社の平成25年4月1日から平成25年9月30日までの第14期中間事業年度に係る財務諸表について、財務諸表がすべての重要な点において適正に表示されていることを確認いたしました。また、内部監査部の検証・報告を含め、財務諸表作成に係る内部統制が有効に機能していることを確認いたしました。

平成26年1月20日

代表取締役社長

後藤武彦

# 信託業務の状況

## 信託財産残高表

(単位：百万円)

	平成24年9月期末	平成25年3月期末	平成25年9月期末
<b>(資産)</b>			
貸出金	39,619	48,948	65,229
有価証券	98,375	79,795	68,634
金銭債権	1,321,443	1,382,410	1,077,774
有形固定資産	213,851	199,011	168,172
無形固定資産	1,164	1,227	1,227
その他債権	354,488	352,058	318,889
銀行勘定貸	349	379	334
現金預け金	106,278	137,181	96,275
<b>合計</b>	<b>2,135,571</b>	<b>2,201,013</b>	<b>1,796,538</b>
<b>(負債)</b>			
特定金銭信託	27,049	35,329	41,325
金銭信託以外の金銭の信託	440,354	433,213	406,874
有価証券の信託	-	500	500
金銭債権の信託	93,457	77,691	65,393
土地及びその定着物の信託	223,896	209,071	177,214
包括信託	1,350,814	1,445,206	1,105,229
<b>合計</b>	<b>2,135,571</b>	<b>2,201,013</b>	<b>1,796,538</b>

(注) 1. 共同信託他社管理財産はありません。

2. 元本補填契約のある信託（信託財産の運用のため再信託された信託を含む）については、取扱残高はありません。

## 金銭信託の信託期間別の元本残高

(単位：百万円)

	平成24年9月期末	平成25年3月期末	平成25年9月期末
1年未満	-	-	-
1年以上2年未満	-	-	-
2年以上5年未満	12,165	12,210	181
5年以上	269	516	12,008
その他のもの	-	-	-
<b>合計</b>	<b>12,435</b>	<b>12,726</b>	<b>12,189</b>

(注) 1. 貸付信託の取扱はありません。

2. 平成25年9月期より、信託契約期間に応じた区分により表示しております。また、平成24年9月期及び平成25年3月期の各会計期間についても、当該変更に合わせて表示区分の変更を行っております。

## 金銭信託等に係る有価証券の種類別運用残高

(単位：百万円)

	平成24年9月期末	平成25年3月期末	平成25年9月期末
国債	-	1,998	1,998
地方債	-	5,967	5,967
社債	3,713	-	-
その他の証券	12,000	15,713	15,713
<b>合計</b>	<b>15,713</b>	<b>23,680</b>	<b>23,680</b>

(注) 年金信託、財産形成給付信託、貸付信託の取扱はありません。



金銭信託等に係る貸出金残高（科目別）

（単位：百万円、かっこ内は構成比）

種 類		平成24年9月期末	平成25年3月期末	平成25年9月期末
証書貸付	金 額	-	-	6,371
	(構成比)	(-%)	(-%)	(100.0%)
手形貸付	金 額	-	-	-
	(構成比)	(-%)	(-%)	(-%)
割引手形	金 額	-	-	-
	(構成比)	(-%)	(-%)	(-%)
合計	金 額	-	-	6,371
	(構成比)	(-%)	(-%)	(100.0%)

（注）信託勘定の貸出金のうち、金銭信託にかかる貸出金残高です。貸出金残高（科目別）以下、（契約期間別）、（担保種類別）、（業種別）、（使途別）、中小企業向け貸出 の各表も同様です。

金銭信託等に係る貸出金残高（契約期間別）

（単位：百万円）

期 間	平成24年9月期末	平成25年3月期末	平成25年9月期末
1年以下	-	-	-
1年超3年以下	-	-	-
3年超5年以下	-	-	2,371
5年超7年以下	-	-	-
7年超	-	-	4,000
合計	-	-	6,371

金銭信託等に係る貸出金残高（担保種類別）

（単位：百万円）

種 類	平成24年9月期末	平成25年3月期末	平成25年9月期末
有価証券	-	-	2,371
債 権	-	-	4,000
商 品	-	-	-
不 動 産	-	-	-
そ の 他	-	-	-
小 計	-	-	6,371
保 証 用	-	-	-
合計	-	-	6,371
（うち劣後特約貸出金）	-	-	-

金銭信託等に係る貸出金残高（業種別）

（単位：百万円、かっこ内は構成比）

種 類		平成24年9月期末	平成25年3月期末	平成25年9月期末
金融・保険業	金 額	-	-	4,000
	(構成比)	(-%)	(-%)	(62.8%)
不動産業	金 額	-	-	2,371
	(構成比)	(-%)	(-%)	(37.2%)
各種サービス業	金 額	-	-	-
	(構成比)	(-%)	(-%)	(-%)
地方公共団体	金 額	-	-	-
	(構成比)	(-%)	(-%)	(-%)
その他	金 額	-	-	-
	(構成比)	(-%)	(-%)	(-%)
合計	金 額	-	-	6,371
	(構成比)	(-%)	(-%)	(100.0%)

金銭信託等に係る貸出金残高（使途別）

（単位：百万円）

種 類	平成24年9月期末	平成25年3月期末	平成25年9月期末
設備資金	-	-	-
運転資金	-	-	6,371
合計	-	-	6,371

金銭信託等に係る中小企業向け貸出

（単位：百万円）

	平成24年9月期末	平成25年3月期末	平成25年9月期末
総貸出金 (A)	-	-	6,371
中小企業等に対する貸出金残高 (B)	-	-	2,371
比率 (%) (B/A)	-	-	37.2%

（注）中小企業等とは。資本金3億円（ただし卸売業は1億円、小売業、飲食店、物品賃貸業等は5,000万円）以下の会社または常用する従業員が300人（ただし卸売業、物品賃貸業等は100人、小売店、飲食店は50人）以下の会社及び個人です。

金銭信託等の種類別の貸出金および有価証券の区分ごとの期末運用残高

（単位：百万円）

種 類	平成24年9月期末	平成25年3月期末	平成25年9月期末
金銭信託	貸出金	-	6,371
	有価証券	-	23,680
	合計	-	30,051
貸出金合計	-	-	6,371
有価証券合計	-	-	23,680
貸出金及び有価証券合計	-	-	30,051

（注）年金信託、財産形成給付信託、貸付信託の取扱はありません。

# 営業の状況

## 利益の状況

(単位：百万円)

	平成24年9月期	平成25年9月期	平成25年3月期
業務粗利益	826	842	1,836
経費	524	545	1,043
業務純益	301	296	792
臨時損益	△ 4	0	△ 4
経常利益	296	296	788
特別損益	-	-	-
税引前中間(当期)純利益	296	296	788
法人税、住民税及び事業税	92	137	313
法人税等調整額	23	△ 22	△ 27
中間(当期)純利益	180	180	501

## 業務粗利益

(単位：百万円)

	平成24年9月期			平成25年9月期			平成25年3月期		
	国内業務	国際業務	合計	国内業務	国際業務	合計	国内業務	国際業務	合計
資金運用収支	4	-	4	3	-	3	9	-	9
資金運用収益	4	-	4	4	-	4	9	-	9
資金調達費用	0	-	0	0	-	0	0	-	0
役務取引等収支	821	-	821	838	-	838	1,827	-	1,827
役務取引等収益	841	-	841	880	-	880	1,871	-	1,871
役務取引等費用	20	-	20	41	-	41	44	-	44
特定取引収支	-	-	-	-	-	-	-	-	-
特定取引収益	-	-	-	-	-	-	-	-	-
特定取引費用	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他業務収支	-	-	-	-	0	0	-	0	0
その他業務収益	-	-	-	-	0	0	-	0	0
その他業務費用	-	-	-	-	-	-	-	-	-
業務粗利益	826	-	826	842	0	842	1,836	0	1,836
業務粗利益率	19.66%		19.09%		22.07%				

(注)1. 国内業務は国内店の円建取引、国際業務は国内店の外貨建取引です。

2. 役務取引等収益には信託報酬を含みます。

3. 業務粗利益率 =  $\frac{\text{業務粗利益} \times \text{年間日数}}{\text{中間期中日数}} \times 100$  または  $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

## 資金運用・調達勘定の平均残高、利息、利回り、資金利鞘

(単位：百万円)

	平成24年9月期			平成25年9月期			平成25年3月期			
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り	
国内業務	資金運用勘定	8,384	4	0.12%	8,797	4	0.09%	8,318	9	0.11%
	うち有価証券	35	0	0.14%	38	0	0.08%	35	0	0.14%
	うち預け金	8,349	4	0.12%	8,759	4	0.09%	8,283	9	0.11%
	資金調達勘定	870	0	0.03%	738	0	0.03%	790	0	0.02%
	資金運用収支・資金粗利鞘		4	0.09%		3	0.07%		9	0.08%
国際業務	資金運用勘定	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	うち有価証券	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	うち預け金	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	資金調達勘定	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	資金運用収支・資金粗利鞘		-	-		-		-	-	
合計	資金運用勘定	8,384	4	0.12%	8,797	4	0.09%	8,318	9	0.11%
	うち有価証券	35	0	0.14%	38	0	0.08%	35	0	0.14%
	うち預け金	8,349	4	0.12%	8,759	4	0.09%	8,283	9	0.11%
	資金調達勘定	870	0	0.03%	738	0	0.03%	790	0	0.02%
	資金運用収支・資金粗利鞘		4	0.09%		3	0.07%		9	0.08%

受取・支払利息の分析

(単位：百万円)

		平成24年9月期			平成25年9月期			平成25年3月期		
		残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
国内業務	受取利息	△ 0	△ 0	△ 0	0	△ 1	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0
	支払利息	△ 0	0	0	△ 0	0	△ 0	△ 0	0	△ 0
国際業務	受取利息	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	支払利息	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	受取利息	△ 0	△ 0	△ 0	0	△ 1	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0
	支払利息	△ 0	0	0	△ 0	0	△ 0	△ 0	0	△ 0

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、「利率による増減」に含めて表示しています。

役務取引等の状況

(単位：百万円)

	平成24年9月期			平成25年9月期			平成25年3月期		
	国内業務	国際業務	合計	国内業務	国際業務	合計	国内業務	国際業務	合計
役務取引等収益	841	-	841	880	-	880	1,871	-	1,871
うち信託報酬	806	-	806	702	-	702	1,681	-	1,681
役務取引等費用	20	-	20	41	-	41	44	-	44
うち為替業務	0	-	0	0	-	0	1	-	1

その他業務収支の内訳

(単位：百万円)

	平成24年9月期			平成25年9月期			平成25年3月期		
	国内業務	国際業務	合計	国内業務	国際業務	合計	国内業務	国際業務	合計
外国為替売買損益	-	-	-	-	0	0	-	0	0
合計	-	-	-	-	0	0	-	0	0

## 利益率

(単位：%)

	平成24年9月期	平成25年9月期	平成25年3月期
総資産経常利益率	5.11%	6.80%	6.61%
自己資本経常利益率	8.36%	7.80%	10.89%
総資産中間(当期)純利益率	3.11%	4.14%	4.21%
自己資本中間(当期)純利益率	5.09%	4.76%	6.93%

(注)中間期： $\frac{\text{経常利益(または中間純利益)} \times \text{年間日数}}{\text{総資産平均残高(または自己資本勘定平均残高)}} \times 100$

年度： $\frac{\text{経常利益(または当期純利益)}}{\text{総資産平均残高(または自己資本勘定平均残高)}} \times 100$

※自己資本・・・純資産の部合計－新株予約権－少数株主持分（ただし、新株予約権および少数株主持分はございません。）

## 営業経費の内訳

(単位：百万円)

	平成24年9月期	平成25年9月期	平成25年3月期
給料・手当	256	255	494
賞与引当金繰入	32	59	87
役員賞与引当金繰入	4	3	10
出向者退職金負担額	35	37	67
福利厚生費	43	48	86
減価償却費	4	3	8
土地建物機械賃借料	52	52	104
営繕費	10	10	21
消耗品費	1	1	3
給水光熱費	1	2	3
旅費	0	3	2
通信費	1	1	2
諸会費・寄付金・交際費	3	4	6
租税公課	10	11	21
その他	66	50	123
<b>合計</b>	<b>524</b>	<b>545</b>	<b>1,043</b>

## 資産の状況

### 有価証券残高

#### 有価証券期末残高 (単位：百万円)

	平成24年9月期末			平成25年3月期末			平成25年9月期末		
	国内業務	国際業務	合計	国内業務	国際業務	合計	国内業務	国際業務	合計
国債	35	-	35	35	-	35	35	-	35

#### 有価証券平均残高 (単位：百万円)

	平成24年9月期			平成25年3月期			平成25年9月期		
	国内業務	国際業務	合計	国内業務	国際業務	合計	国内業務	国際業務	合計
国債	35	-	35	35	-	35	38	-	38

### 有価証券の種類別・残存期間別残高

(単位：百万円)

	平成24年9月期末						合計
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	期間の定めのないもの		
国債	35	-	-	-	-	-	35

(単位：百万円)

	平成25年3月期末						合計
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	期間の定めのないもの		
国債	35	-	-	-	-	-	35

(単位：百万円)

	平成25年9月期末						合計
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	期間の定めのないもの		
国債	35	-	-	-	-	-	35

(注) 地方債、短期社債、社債、株式、外国債券、外国株式、その他の証券は保有していません。

### 有価証券の時価情報

#### その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	平成24年9月期末					平成25年3月期末					平成25年9月期末				
	取得原価	中間 貸借対照表 計上額	評価差額	うち益	うち損	取得原価	中間 貸借対照表 計上額	評価差額	うち益	うち損	取得原価	中間 貸借対照表 計上額	評価差額	うち益	うち損
国債	35	35	0	0	-	35	35	0	0	-	35	35	0	0	-

(注) 中間貸借対照表(貸借対照表)計上額は、各中間会計期間(各会計年度)末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

### 金銭の信託関係

#### その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

(単位：百万円)

	平成24年9月期末					平成25年3月期末					平成25年9月期末				
	取得原価	中間 貸借対照表 計上額	評価差額	うち益	うち損	取得原価	中間 貸借対照表 計上額	評価差額	うち益	うち損	取得原価	中間 貸借対照表 計上額	評価差額	うち益	うち損
その他の 金銭の信託	-	-	-	-	-	0	0	-	-	-	0	0	-	-	-

## 自己資本比率の状況

単体自己資本比率 (国内基準)

(単位：百万円)

	平成24年9月期末	平成25年3月期末	平成25年9月期末
<b>(自己資本)</b>			
資本金	5,000	5,000	5,000
うち非累積的永久優先株	-	-	-
利益準備金	1,430	1,430	1,430
その他利益剰余金	732	1,052	1,233
社外流出予定額	-	-	-
その他有価証券の評価差損	-	-	-
<b>[基本的項目] 計 (A)</b>	<b>7,162</b>	<b>7,482</b>	<b>7,663</b>
[補完的項目] 計 (B)	-	-	-
[準補完的項目] 計 (C)	-	-	-
<b>自己資本総額 (A+B+C) (D)</b>	<b>7,162</b>	<b>7,482</b>	<b>7,663</b>
(控除項目) 計 (E)	-	-	-
<b>自己資本額 (D-E) (F)</b>	<b>7,162</b>	<b>7,482</b>	<b>7,663</b>
<b>(リスク・アセット等)</b>			
資産(オン・バランス)項目	1,641	1,782	1,768
オフ・バランス取引等項目	-	0	0
マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額	-	-	-
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	4,075	3,919	3,689
旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得た額が 新所要自己資本の額を上回る額に25.0を乗じて得た額	-	-	-
<b>合計 (G)</b>	<b>5,717</b>	<b>5,703</b>	<b>5,459</b>
<b>単体自己資本比率 (国内基準)</b>			
(F) / (G)	125.26%	131.19%	140.37%
<b>単体基本的項目比率 (Tier1比率) (国内基準)</b>			
(A) / (G)	125.26%	131.19%	140.37%
<b>単体総所要自己資本額 (国内基準)</b>			
(G) × 4%	229	229	219

- (注) 1. 自己資本比率は「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第19号)に基づき定められた算式に基づき算出しております。当社は国内基準の適用を受けております。
2. 信用リスクの計測手法は標準的手法を採用しております。
3. オペレーショナル・リスクの計測手法は粗利益配分手法を採用しております。
4. マーケット・リスク規制は導入しておりませんので、マーケット・リスク相当額は計測していません。
5. 本開示においては単体総所要自己資本額は切上表示としております。

## バーゼルⅡ 第3の柱（市場規律）に基づく開示

銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号ニ等に規定する自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（平成19年3月23日 金融庁告示第15号）として、中間事業年度に係る説明書類に記載すべき事項を、当該告示に則り、開示いたします。（中間事業年度に係る説明書類にあつては、定性的な開示事項を除きます。）

なお、本章中における「告示第19号」および「自己資本比率告示」は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年3月27日 金融庁告示第19号）を指しております。

### 【定量的な開示事項】

#### 1. 自己資本の構成に関する事項

自己資本の構成および金額については22ページの「自己資本比率の状況」に記載しております。

#### 2. 自己資本の充実度に関する事項

##### イ. 信用リスクに対する所要自己資本の額

（単位：百万円）

金融庁告示第19号第37条の算式の「信用リスク・アセットの額の合計額」	平成24年9月期末			平成25年3月期末			平成25年9月期末		
	エクスポージャーの額	信用リスク・アセット	所要自己資本額	エクスポージャーの額	信用リスク・アセット	所要自己資本額	エクスポージャーの額	信用リスク・アセット	所要自己資本額
資産（オン・バランス）項目	8,077	1,641	66	8,778	1,782	72	8,804	1,768	71
現金預け金	7,546	1,343		8,279	1,470		8,301	1,445	
金銭の信託	-	-		0	0		0	0	
有価証券	35	-		35	-		35	-	
その他資産	378	180		298	148		284	139	
小計（A）	7,960	1,524	61	8,614	1,618	65	8,621	1,585	64
有形固定資産	93	93		88	88		85	85	
無形固定資産	-	-		-	-		-	-	
繰延税金資産	24	24		74	74		97	97	
小計（B）	117	117	5	163	163	7	182	182	8
オフ・バランス取引	-	-		0	0	1	0	0	1
派生商品取引・長期決済期間取引・未決済取引	-	-		-	-		-	-	
証券化エクスポージャー	-	-		-	-		-	-	
合計	8,077	1,641	66	8,779	1,783	72	8,805	1,769	71

（注）本開示においては個々の所要自己資本額は切上表示をし、所要自己資本額の合計は、各所要自己資本額の合計に対し切上表示を行っております。

#### （1）標準的手法が適用されるポートフォリオの区分ごとの内訳

（単位：百万円）

信用リスク・アセットの取引相手別内訳	告示で定めるリスクウェイト（%）	リスクウェイトの加重平均値（%）	平成24年9月期末		平成25年3月期末		平成25年9月期末	
			エクスポージャーの額	信用リスク・アセット	エクスポージャーの額	信用リスク・アセット	エクスポージャーの額	信用リスク・アセット
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	862	-	962	-	1,107	-
我が国の地方公共団体向け	0	0	-	-	0	-	-	-
金融機関及び証券会社向け	20~100	20	6,965	1,393	7,541	1,508	7,410	1,482
法人等向け	20~100	100	131	131	111	111	104	104
上記以外	100	100	117	117	163	163	182	182
合計			8,077	1,641	8,779	1,783	8,804	1,769

- （注）1. 延滞エクスポージャー、デフォルトしたエクスポージャーはありません。  
 2. 担保・保証等による信用リスク削減効果が適用されるエクスポージャーはありません。  
 3. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーはありません。  
 4. 法人等向けについて100%のリスク・ウェイトを用いる特例を利用しております。



(2) 内部格付手法が適用されるポートフォリオの内訳  
該当がございません。

(3) 証券化エクスポージャー  
該当がございません。

ロ. 内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額  
該当がございません。

ハ. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額  
該当がございません。

ニ. マーケット・リスクに対する所要自己資本の額  
該当がございません。

ホ. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成24年9月期末			平成25年3月期末			平成25年9月期末		
	オペレーショナル・リスク相当額	リスク・アセット額	所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額	リスク・アセット額	所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額	リスク・アセット額	所要自己資本額
粗利益配分手法	326	4,075	164	313	3,919	157	295	3,689	148
合計	326	4,075	164	313	3,919	157	295	3,689	148

ヘ. 単体自己資本比率及び単体基本的項目比率  
22ページの「自己資本比率の状況」に記載しております。

ト. 単体総所要自己資本額  
22ページの「自己資本比率の状況」に記載しております。

### 3. 信用リスクに関する事項

イ. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高

信用リスクエクスポージャーは、現金預け金、金銭の信託、有価証券、その他資産等を対象としております。

#### (1) 地域別

(単位：百万円)

	平成24年9月期末		平成25年3月期末		平成25年9月期末	
	信用リスクエクスポージャー	信用リスク・アセット	信用リスクエクスポージャー	信用リスク・アセット	信用リスクエクスポージャー	信用リスク・アセット
国内	7,960	1,524	8,614	1,618	8,621	1,585
国外	-	-	0	0	0	0
合計	7,960	1,524	8,615	1,619	8,622	1,586

#### (2) 業種別

(単位：百万円)

	平成24年9月期末		平成25年3月期末		平成25年9月期末	
	信用リスクエクスポージャー	信用リスク・アセット	信用リスクエクスポージャー	信用リスク・アセット	信用リスクエクスポージャー	信用リスク・アセット
金融・保険業	7,792	1,393	8,468	1,508	8,482	1,482
国・地方公共団体	35	-	35	-	35	-
その他	131	131	111	111	104	104
合計	7,960	1,524	8,615	1,619	8,622	1,586

(注) 信託財産から収受する信託報酬等に係る資産(未収収益、未収入金)は、「その他」に含めております。

### (3) 残存期間別

(単位：百万円)

	平成24年9月期末		平成25年3月期末		平成25年9月期末	
	信用リスク エクスポージャー	信用リスク・ アセット	信用リスク エクスポージャー	信用リスク・ アセット	信用リスク エクスポージャー	信用リスク・ アセット
1年以下	5,210	1,139	5,130	1,107	5,116	1,098
1年超3年以下	-	-	1	1	1	1
3年超5年以下	-	-	-	-	-	-
5年超7年以下	-	-	-	-	-	-
7年超10年以下	-	-	-	-	-	-
10年超	-	-	-	-	-	-
期間の定めのないもの	2,749	384	3,483	511	3,504	487
<b>合計</b>	<b>7,960</b>	<b>1,524</b>	<b>8,615</b>	<b>1,619</b>	<b>8,622</b>	<b>1,586</b>

(注)「期間の定めのないもの」は、主に現金預け金です。

ロ. 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高  
該当がございません。

ハ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額  
該当がございません。

ニ. 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額  
該当がございません。

ホ. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第20条第1項第2号及び第5号又は第43条第1項第2号及び第5号の規定により資本控除した額  
該当がございません。

ヘ. 内部格付手法が適用されるエクスポージャー及びポートフォリオに関する事項  
該当がございません。

4. 信用リスク削減手法に関する事項  
該当がございません。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引に関する事項  
該当がございません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項  
該当がございません。

7. マーケット・リスクに関する事項  
該当がございません。

8. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項  
該当がございません。

9. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額  
該当がございません。

10. 銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

#### 2% 金利上昇ショックに対する損益

(単位：百万円)

	平成24年9月期	平成25年3月期	平成25年9月期
日本円	△ 0	△ 0	△ 0
<b>合計</b>	<b>△ 0</b>	<b>△ 0</b>	<b>△ 0</b>

(注) 本開示における金利リスクに関する損益は切捨表示としております。

# 開示項目索引

## I. 銀行法施行規則

### 1. 銀行の概況及び組織に関する次に掲げる事項

イ 経営の組織	-
ロ 持株数の多い順に10以上の株主に関する次に掲げる事項	-
(1) 氏名(株主が法人その他の団体である場合には、その名称)	2
(2) 各株主の特株数	2
(3) 発行済株式の総数に占める各株主の特株数の割合	2
ハ 取締役及び監査役(委員会設置会社においては、取締役及び執行役)の氏名及び役職名	-
ニ 会計参与設置会社においては、会計参与の氏名又は名称	該当なし
ホ 営業所の名称及び所在地	2
ヘ 当該銀行を所属銀行とする銀行代理業者に関する次に掲げる事項	-
(1) 当該銀行代理業者の商号、名称又は氏名	該当なし
(2) 当該銀行代理業者が当該銀行のために銀行代理業を営む営業所又は事務所の名称	該当なし
ト 外国における法第2条第14項各号に掲げる行為の受託者に関する次に掲げる事項	-
(1) 当該受託者の商号、名称又は氏名	該当なし
(2) 当該受託者が当該銀行のために法第2条第14項各号に掲げる行為を行う営業所又は事務所の名称	該当なし

### 2. 銀行の主要な業務の内容(信託業務を営む場合においては、信託業務の内容を含む。)

-

### 3. 銀行の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの

イ 直近の中間事業年度又は事業年度における事業の概況	2, 5-6
ロ 直近の3中間事業年度及び2事業年度又は直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	-
(1) 経常収益	2
(2) 経常利益又は経常損失	2
(3) 中間純利益若しくは中間純損失又は当期純利益若しくは当期純損失	2
(4) 資本金及び発行済株式の総数	2
(5) 純資産額	2
(6) 総資産額	2
(7) 預金残高	2
(8) 貸出金残高	該当なし
(9) 有価証券残高	2
(10) 単体自己資本比率	2
(11) 配当性向	-
(12) 従業員数	2
(13) 信託報酬	2
(14) 信託勘定貸出金残高	2
(15) 信託勘定有価証券残高	2
(16) 信託財産額	2
ハ 直近の2中間事業年度又は2事業年度における業務の状況を示す指標	-

#### 主要な業務の状況を示す指標

(1) 業務粗利益及び業務粗利益率	18
(2) 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用収支、役員取引等収支、特定取引収支及びその他業務収支	18-19
(3) 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利鞘	18
(4) 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの受取利息及び支払利息の増減	19
(5) 総資産経常利益率及び資本経常利益率	20
(6) 総資産中間純利益率及び資本中間純利益率又は総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	20

#### 預金に関する指標

(1) 国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高	該当なし
(2) 固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残存期間別の残高	該当なし

#### 貸出金等に関する指標

(1) 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	該当なし
(2) 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残存期間別の残高	該当なし
(3) 担保の種類別(有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分をいう。)の貸出金残高及び支払承諾見返額	該当なし
(4) 使途別(設備資金及び運転資金の区分をいう。)の貸出金残高	該当なし
(5) 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	該当なし
(6) 中小企業等に対する貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	該当なし
(7) 特定海外債権残高のパーセント以上を占める国別の残高	該当なし
(8) 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預貸率の期末値及び期中平均値	該当なし

#### 有価証券に関する指標

(1) 商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分をいう。)の平均残高(銀行が特定取引勘定を設けている場合を除く。)	該当なし
(2) 有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。)の残存期間別の残高	21
(3) 国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。)の平均残高	21
(4) 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預証券の期末値及び期中平均値	該当なし

#### 信託業務に関する指標

(1) 金融機関の信託業務の兼営等に関する法律施行規則別紙様式第8号の7の信託財産残高表(注記事項を含む。)	15
(2) 金銭信託、年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託(以下「金銭信託等」という。)の受託残高	15
(3) 元本補填契約のある信託(信託財産の運用のため再信託された信託を含む。)の種類別の受託残高	該当なし
(4) 信託期間別の金銭信託及び貸付信託の元本残高	15
(5) 金銭信託等の種類別の貸出金及び有価証券の区分ごとの運用残高	17
(6) 金銭信託等に係る貸出金の科目別(証書貸付、手形貸付及び割引手形の区分をいう。)の残高	16
(7) 金銭信託等に係る貸出金の契約期間別の残高	16
(8) 担保の種類別(有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分をいう。)の金銭信託等に係る貸出金残高	16
(9) 使途別(設備資金及び運転資金の区分をいう。)の金銭信託等に係る貸出金残高	17
(10) 業種別の金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	16
(11) 中小企業等に対する金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	17
(12) 金銭信託等に係る有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債及び株式その他の証券の区分をいう。)の残高	15

### 4. 銀行の業務の運営に関する次に掲げる事項

イ リスク管理の体制	-
ロ 法令遵守の体制	-
ハ 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	3-4
ニ 次に掲げる場合の区分に応じ、それぞれ次に定める事項	-
(1) 指定紛争解決機関が存在する場合 当該銀行が法第12条の3第1項第1号に定める手続実施基本契約を締結する措置を講ずる当該手続実施基本契約の相手方である指定紛争解決機関の商号又は名称	-
(2) 指定紛争解決機関が存在しない場合 当該銀行の法第12条の3第1項第2号に定める苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	該当なし

### 5. 銀行の直近の2中間事業年度又は2事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項

イ 中間貸借対照表又は貸借対照表、中間損益計算書又は損益計算書及び中間株主資本等変動計算書又は株主資本等変動計算書	7-14
ロ 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	-
(1) 破綻先債権に該当する貸出金	該当なし
(2) 延滞債権に該当する貸出金	該当なし
(3) 3か月以上延滞債権に該当する貸出金	該当なし
(4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	該当なし
ハ 元本補填契約のある信託(信託財産の運用のため再信託された信託を含む。)に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額並びにその合計額	該当なし
ニ 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	22-25
ホ 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	-
(1) 有価証券	21
(2) 金銭の信託	21
(3) 第13条の3第1項第5号に掲げる取引	該当なし
ヘ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	該当なし
ト 貸出金償却の額	該当なし
チ 法第20条第1項の規定により作成した書面(同条第3項の規程により作成された電磁的記録を含む。)について会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	-
リ 銀行が中間貸借対照表又は貸借対照表、中間損益計算書又は損益計算書及び中間株主資本等変動計算書又は株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	該当なし
ヌ 単体自己資本比率の算定に関する外部監査を受けている場合にはその旨	該当なし

### 6. 報酬等に関する事項であって、銀行の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるもの

-

### 7. 事業年度の末日(中間説明書類にあつては、中間事業年度の末日)において、当該銀行が将来にわたつて事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他当該銀行の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合に、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容

該当なし

## II. 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づき資産査定の対象となる債権その他の資産はありません。

### III. 銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項

ただし、中間事業年度に係る説明書類にあつては、定量的な開示事項のみとし、定性的な開示事項を除きます。

22-25

### IV. 銀行法施行規則第19条の2第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であつて、銀行等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定める事項

-

本冊子は、銀行法第21条に基づくディスクロージャー資料(当社の業務ならびに財産の状況に関する事項を記載した説明書類)です。本資料には、経営方針や将来的な業績に関する記述が含まれておりますが、それらを保証するものではありません。経営環境などの変化によりそれらは変動する可能性があることにつき、ご留意ください。本資料は国内業務及び国際業務(国内店の外貨建取引)に関する単体情報を掲載しております。金額に関する計数は原則として百万円単位で単位未満を切り捨て、比率に関する計数は小数点第二位未満を切り捨てのうえ表示しています。

当社は子会社等を所有していませんので、銀行法施行規則(以下「規則」という。)第19条の3に係る開示事項はありません。同様に、規則第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項第4条及び第5条に係る開示事項はありません。そのほか当社で扱っていない取引および該当のない事項については、資料編の中で表示するほか、開示項目索引内に掲示しています。なお、規則第19条の2第1項第1号イ及びハからトまで、第2号、第3号ロ(11)、第4号(ハに係る部分を除く。)、第5号子並びに第6号に掲げる事項は、中間報告書では原則として記載を省略しております。

## 新生信託銀行株式会社

〒103-0022

東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号

日本橋室町野村ビル

TEL: 03-6880-6200

URL: <http://www.shinseitrust.com>